

アトムの広場

SHIMANE ATOMIC INFORMATION

しまね原子力広報 2016.10

No.
111

平成28年度
原子力防災訓練の実施について
緊急速報メール配信について

平成28年度
原子力講演会開催について

平成28年度第3回
原子力関連施設見学会
参加者募集

島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果
平成28年4月から6月まで
環境への影響は認められませんでした。

表紙イラスト:島根再発見“人麻呂さんが石見に伝えた ユネスコ無形文化遺産「石州半紙」”
※8ページの島根再発見のコーナーで紹介しています。

 島根県

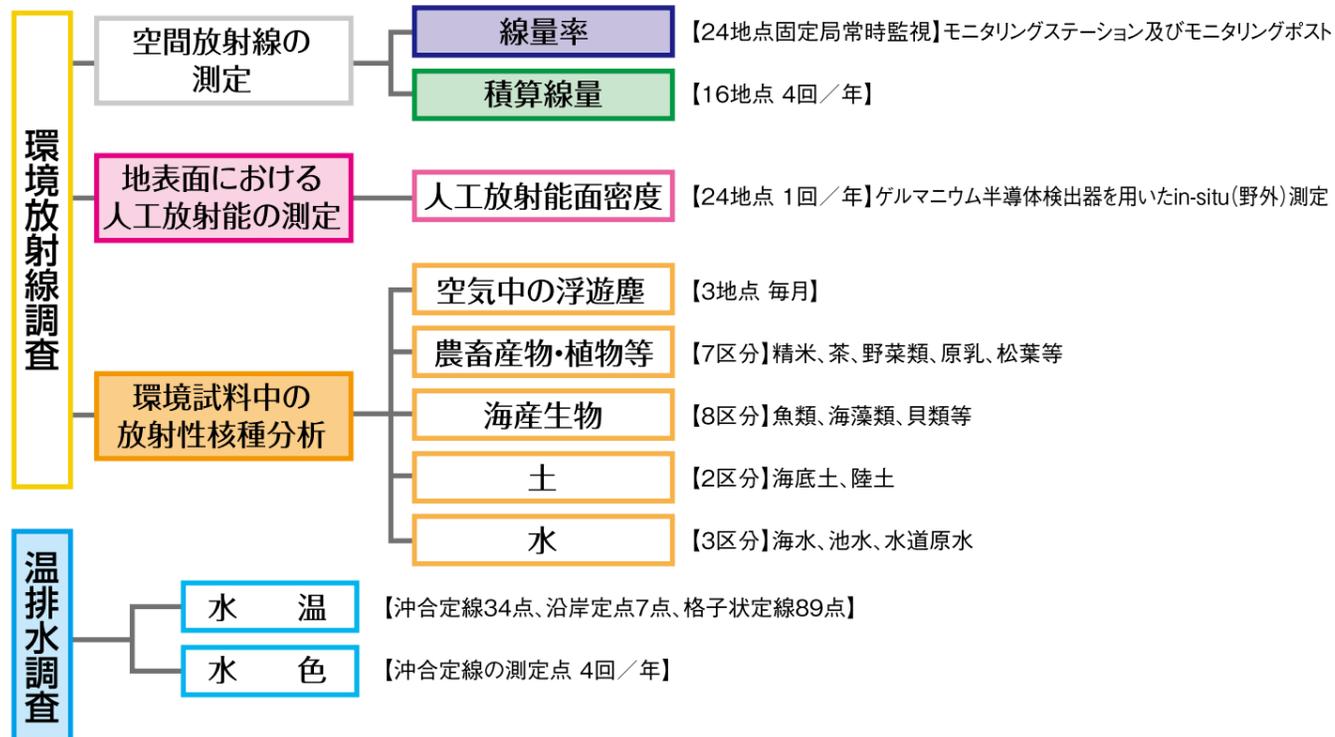
環境放射線等の監視

今回は、アトムの広場で毎号掲載している「島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果」の調査の概要についてお知らせします。

■環境放射線等調査の目的

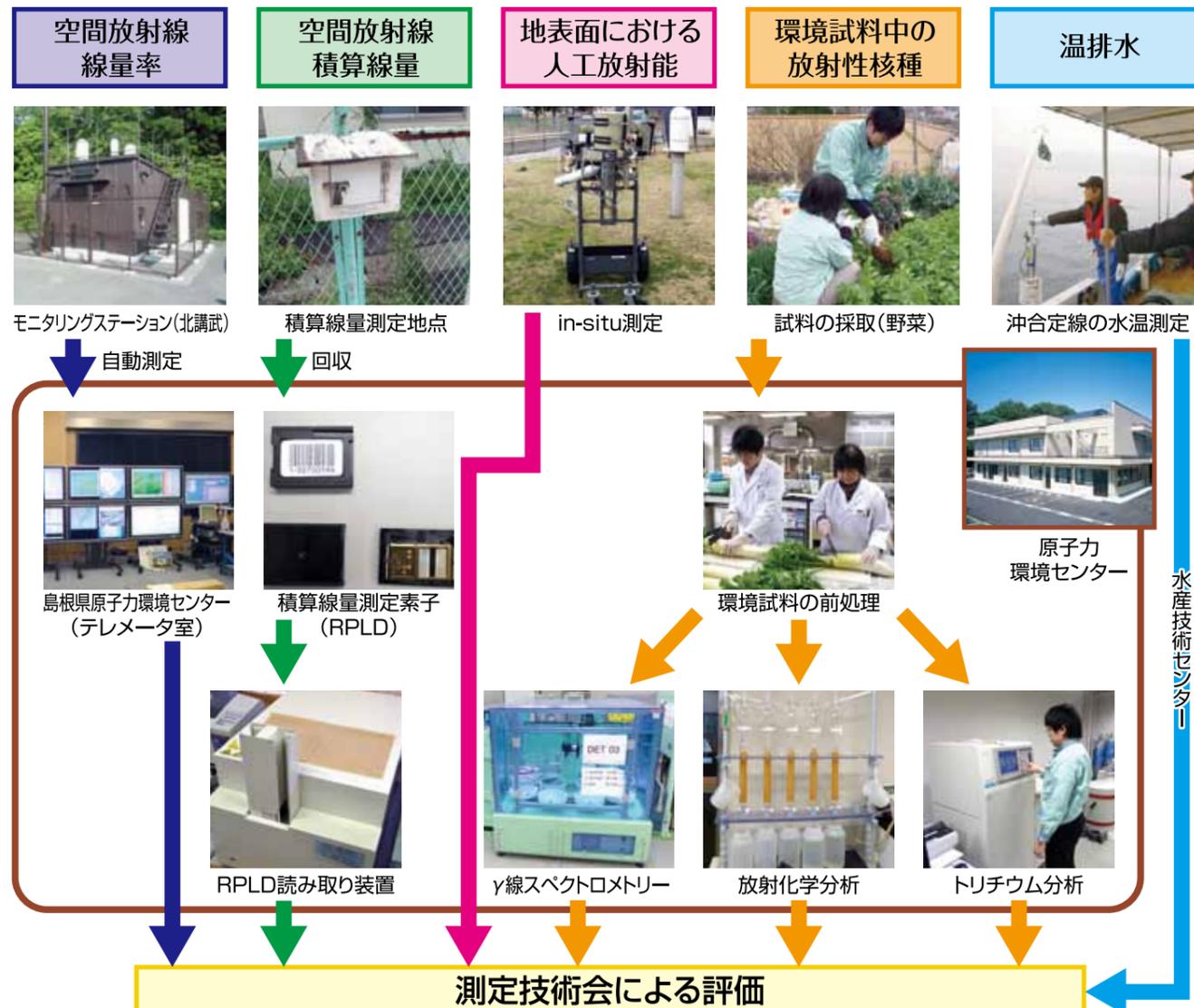
島根県では、島根原子力発電所周辺住民等の健康と安全を守るため、原子力発電所に起因する放射性物質等から周辺住民等が受ける被ばく量が、法令で定める限度(年間1mSv)を十分に下回っていることを調査により確認します。また、原子力発電所から放出される温排水が周辺海域に及ぼす影響について調査しています。

■調査内容(平成28年度)



環境放射線調査のイメージ図

■環境放射線測定のプロ



島根原子力発電所周辺環境放射線等測定技術会

測定計画案を立案し、調査結果について技術的に検討・評価を行う機関(学識経験者等により構成)

空間放射線	平常の変動幅から外れた測定値について、気象条件や環境要因の変化等を調査し、原因を検討しています。
地表面及び環境試料中の放射線	検出された人工放射性核種の種類や測定値について、平常の変動幅や過去の核実験等の関連資料と比較検討し、島根原発に起因するものかどうかを検討しています。
温排水	原発から放出される温排水が周辺海域に及ぼす影響について検討しています。

公表



環境放射線データリアルタイム表示HP画面



アトムの広場掲載ページ



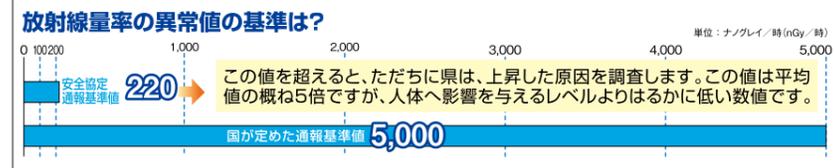
四半期報、年度報

島根県では、地域住民の皆様の安全確保及び環境の保全を図るため、環境放射線等の調査を行っています。

今期の調査結果を検討・評価したところ、環境への影響は認められませんでした。

空間放射線量率 (24局固定局)

原子力発電所周辺の空間放射線量率を連続監視する装置で計測し、放射性物質が周辺環境に影響を与えていないかどうかを確認しています。

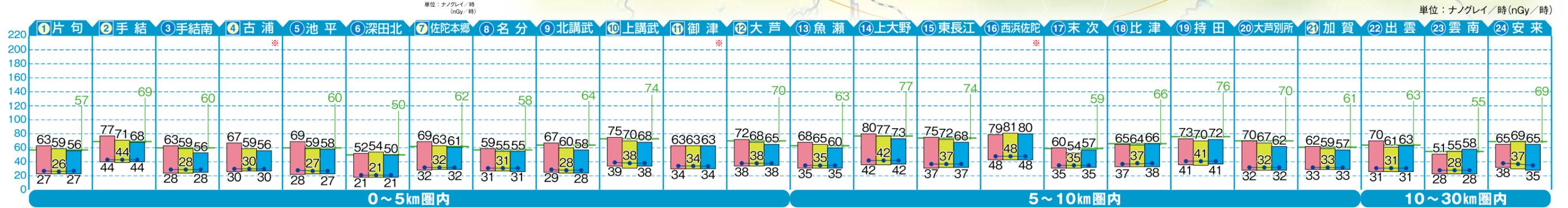


※基準値以上の値が示された場合は、国・県・市町村の長等へ通報されることになっています。

○平常の変動幅: 前年度までの5年間(新設や移設等があった場合は2年間以上)の全データを統計処理した範囲

※平成26年度に局舎の移設・更新をしたため「平常の変動幅」は未設定です。

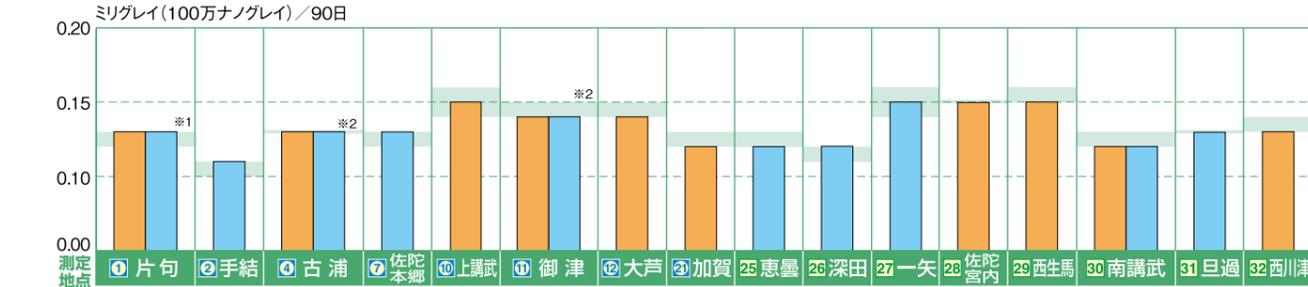
「平常の変動幅」を超える線量率が測定されましたが、いずれも降水等による線量率の増加によるもので、**環境への影響は認められませんでした。**



空間放射線積算線量 (16地点) - 各測定地点で3ヵ月にわたって測定された放射線の合計量 -

すべての地点で、平常の変動幅におさまる線量で、いずれも**環境への影響は認められませんでした。**

○平常の変動幅: 前年度までの5年間の最小値から最大値までの範囲



※1 片句地点は平成25年度に局舎更新に伴って測定地点を変更したため「平常の変動幅」は未設定。なお、参考として平成26～27年度の変動幅を記載。
 ※2 御津地点、古浦地点は平成26年度に局舎更新に伴って測定地点を変更したため「平常の変動幅」は未設定。なお、参考として平成27年度の変動幅を記載。

空間放射線量率測定(常時) | モニタリングポスト | 2分毎の観測データを送信 | 島根県原子力環境センター | 24時間連続監視 | 情報は、原子力安全対策課ホームページでリアルタイムに県民の皆さんへ公開しています。

雨や雪が降ると、なぜ空間放射線量が増える? | 大気中に漂っている天然放射性物質が雨などと一緒に地上に降ってくるからです。ただし、時間とともに消えていき、しばらくすると元の値に戻ります。

環境試料中の放射能 - 農畜産物、海産物、土壌、水、塵などに含まれる放射性物質の種類と量を測定しています -

一部の試料から過去の大気圏内核実験によるものと思われる微量の放射性物質を検出しましたが、島根原子力発電所の影響は認められませんでした。

●ガンマ線スペクトロメトリーによる分析結果 (平成28年4月～6月採取分)

試料区分	単位	測定結果	平常の変動幅(131I)
浮遊塵	μBq/m ³	ND	ND
池水(表層水)	mBq/l	ND	ND
水道原水	mBq/l	ND	ND
松葉	Bq/kg(生)	ND	ND~0.06
大根	Bq/kg(生)	ND	ND~0.06
キャベツ	Bq/kg(生)	ND	ND~0.06
茶	Bq/kg(生)	ND	ND~0.06
原乳	mBq/l	ND	ND(131I)
海水(表層水)	mBq/l	2.3	ND~2.8
かさこ	Bq/kg(生)	0.10	0.06~0.15
さざえ	Bq/kg(生)	ND	ND~0.04
あらめ	Bq/kg(生)	0.09	ND~0.10
わかめ	Bq/kg(生)	ND	ND
ほんだわら類	Bq/kg(生)	ND	ND~0.08

●トリチウム測定結果 (平成28年4月～6月採取分)

試料区分	測定結果	平常の変動幅(131I)
海水(表層水)	ND	ND~0.78
池水(表層水)	0.46	ND~0.59
水道原水	ND	ND~0.65

●参考 食品中の放射性セシウムの基準値 (平成24年4月より適用)

食品群	基準値
一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

温排水調査結果 - 島根原子力発電所から放出される、温排水の環境への影響を調査しています -

今期の調査結果を検討・評価したところ、**異常は認められませんでした。**

期間中、1～3号機とも原子炉の稼働に伴う温排水の放出はありませんが、発電所周辺の海域における水温分布等の調査は引き続き実施しています。

島根原発1号機の廃止措置計画及び2号機の特重施設等設置に係る事前了解願いについて

6月17日 事前了解願いに関する県の取扱方針及び周辺自治体への意見照会

平成28年4月28日に中国電力(株)から島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定(以下「安全協定」という。)第6条に基づき提出された事前了解願いについて、「原子力規制委員会へ申請することは今回了解」「安全協定に基づく最終的な了解は、原子力規制委員会から審査結果の説明を受け、県議会などの意見を聴いて、総合的に判断」という取り扱いとしました。

また、周辺自治体と締結している覚書に基づき、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、米子市及び境港市に対して意見を照会しました。



6月24日 知事が島根原発1号機を現地視察



7月1日 中国電力(株)に対して原子力規制委員会への申請を認めることを回答

中国電力(株)に対して周辺自治体からの意見を添付した上で、申請することについては了解する旨の回答を行いました。

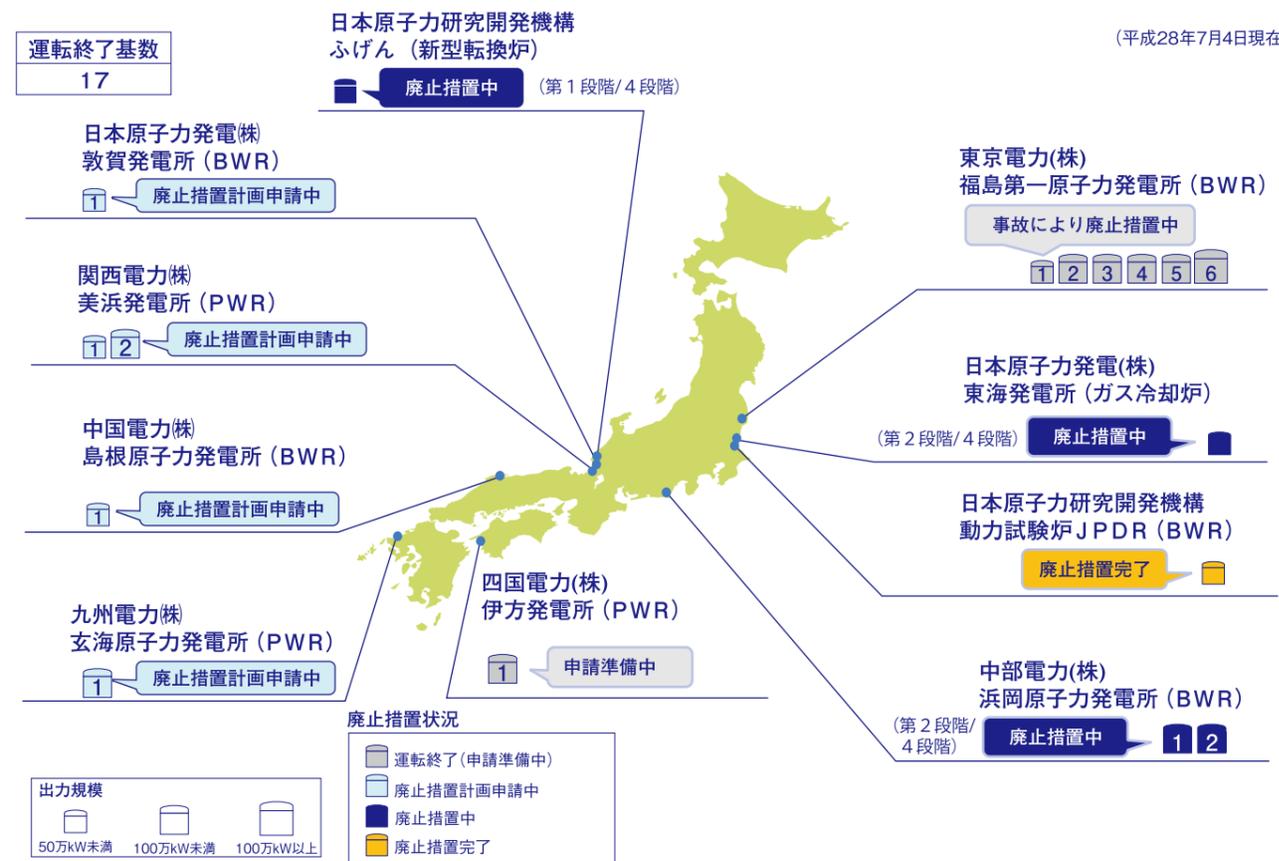
7月15日 国の関係機関への要請

中国電力(株)から原子力規制委員会へ申請書が提出されたことに伴い、国の関係機関(原子力規制委員会、経済産業省、内閣府)に対して厳格な審査を実施することなどの要請を行いました。

内閣府丸川大臣(当時)へ要請書を手渡す溝口知事



<参考>全国の廃止措置状況



原子力講演会を開催します

参加費
無料

【講演内容】(予定) 原子力防災について
～万一の場合どのように行動すればいいのか～

【講師】高橋 賢臣氏(大阪大学安全衛生管理部 講師)
【専門分野】放射化学、環境放射能、安全衛生

浜田会場

浜田合同庁舎
(大会議室)
浜田市片庭町254
平成28年
12月3日(土)
13:30~15:00

定員
90名

松江会場

島根県民会館
(大会議室)
松江市殿町158
平成28年
12月4日(日)
9:30~11:00

定員
180名

出雲会場

ビッグハート出雲
(黒のスタジオ)
出雲市駅南町1-5
平成28年
12月4日(日)
13:30~15:00

定員
100名

【注意事項】各会場とも、ご自由にご参加ください。詳しくは、県ホームページでもお知らせしています。
なお、駐車場には限りがありますので、ご来場にはできるだけ公共交通機関をご利用ください。

島根県では、原子力発電についての正しい知識と、県が実施している環境放射線モニタリング等の安全対策や防災対策などについて皆さんに知っていただくため、住民の方を対象とした原子力関連施設見学会を開催します。

開催日時

平成28年 **12月2日(金)** 9:15~15:45

応募先

島根県 原子力安全対策課 見学会係
ページ下の連絡先までご応募下さい。

●**応募締切** 平成28年11月17日(木)必着
なお、応募締切後参加決定の文書を郵送します。

●**募集人数** 50名

参加無料

【注意事項】

◎ハガキに参加を希望されるすべての方の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、当日持参される身分証明書の種類(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード)をご記入の上、ご応募下さい。ハガキ1枚で複数の方の応募をされてもかまいません。なお、電話やFAX、メールでも申し込みができます。

※電話の受付は、平日の9時~17時です。また、応募内容の個人情報、見学会の目的以外に使用することはありません。

◎**参加費は無料**です。(受付場所までの交通費は参加者負担とさせていただきます。)

また、県庁にお越しの際は、公共交通機関をご利用下さい。

◎**昼食は県で用意**し、移動は貸切バスで行います。

◎**小学生以下の方**は保護者同伴をお願いします。

● 集合場所：島根県原子力防災センター

島根県庁西方向 徒歩3分、島根県職員会館北側

9:00~ 9:15

■見学先

● 島根県原子力防災センター(松江市内中原町)

- 島根県の原子力安全・防災対策について説明
- 施設見学



● 島根県原子力環境センター(松江市西浜佐陀町)

- 原子力環境センター紹介
- 放射線測定体験
- 施設見学



● 島根原子力発電所(松江市鹿島町片岡)

- 概要説明
- 運転訓練シミュレータ見学
- 原子力発電所構内見学(バス車内から)
発電所建物内部には入れません。



*各施設における説明内容等は変更になる場合があります。

平成28年度島根県原子力防災訓練を実施します

実施日時
平成28年11月14日(月) 初動対応訓練 防災関係機関による通信連絡訓練など
平成28年11月19日(土) 避難措置等訓練 住民参加による避難訓練など

携帯電話などに緊急速報(エリア)メールが届きます!
訓練当日(11月19日(土))の朝、対象となる地域(松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市)に滞在している方の携帯電話、スマートフォンに向けて訓練用のメールを配信します。対象地域に隣接している市町村に滞在している方にも配信されることがあります。また、マナーモードに設定している場合であっても着信音が鳴る場合がありますので、ご注意ください。



しまね再発見 人麻呂さんが石見に伝えた ユネスコ無形文化遺産「石州半紙」

平成21年(2009)にユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」は、軽くて柔らかな肌ざわりにも関わらず、弾力のある強靭性を持つことが特徴。かつて大阪商人が帳簿に石州半紙を使い、火災の時、いち早く井戸に投げ込んで記録の焼失を防いだといわれています。

610年、推古天皇の時代に大陸から日本に伝えられた紙漉きは、8世紀初頭に石見国の守護、柿本人麻呂が当地の人々に教えたといわれています。そして平安時代には、石見国から都に納める調(税の一種)として納税していたことが分かっています。しかし江戸時代初期などは、今とは違い、お百姓さんが現銀(今でいう現

金)を稼ぐための仕事として行われていました。
平成26年(2014)、石州半紙は、本美濃紙(岐阜県)、細川紙(埼玉県)とともに、改めて「和紙:日本の手漉和紙技術」として登録されました。この3つの紙漉き技術は、原料として楮(こうぞ)のみを用いていること、原料が国産であることなどが共通点。中でも石見では、材料すべてが石見産で、紙漉のために栽培しているものもあります。こうして高度な品質が維持されています。



石州和紙会館(三隅町)

アトムの広場 No.111
SHIMANE ATOMIC INFORMATION
しまね原子力広報 2016.10

「アトムの広場」に関するご意見・ご感想等がありましたら、島根県原子力安全対策課までお寄せ下さい。

編集・発行 **島根県 防災部 原子力安全対策課**
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL(0852)22-6521
FAX(0852)22-5930
URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/genan/>
E-mail gen-an@pref.shimane.lg.jp

2016年10月発行

※平成28年度広報・調査等交付金事業により作成しました。



この印刷物は環境に優しいベジタブルインキを使用しています。